

宜野湾市議会議長

大城 政利 殿

宜野湾市長 佐喜眞 淳

宜野湾市議会からの政策等の提言について（回答）

晩秋の候、貴職におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は、執行部の行政運営に多大なご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

平成 29 年 9 月 28 日付け宜議第 309 号にて提言のありましたみだしの件につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

1. 地デジ受信障害の実態調査及び事業再開について

地デジ受信障害対策事業は平成 23 年度で終了しているが、いまだ米軍ヘリ等による受信障害により市民から苦情が寄せられる現状を踏まえ、国に対し実態調査の実施や同事業を再開するよう要請していただきたい。

回答：米軍機飛行に伴う地上デジタル放送の受信障害については、平成 23 年度に一部地域（普天間・野嵩・新城）において、防衛補助を利用した対策が行われましたが、依然、市内全域から米軍機飛行に伴う電波障害の苦情が寄せられていることから、対策について国と協議をし、市内全域における対策事業の実施を求めているところであります。

引き続き国に対し、受信障害の実態調査を行うよう求めるとともに、市内全域における対策事業の実施を要請してまいります。

2. 普天間基地から派生する騒音被害の実態調査と住宅防音工事エリアの見直しについて

市街地のど真ん中に普天間基地を抱え、昼夜を問わず行われる住宅地上空での飛行訓練により日常的に騒音被害に苦しめられている市民の実状を踏まえ、国に対し、騒音被害の実態調査の実施や住宅防音工事エリアの見直しについて要請していただきたい。

回答：米軍機による騒音被害につきましては、騒音測定結果や市に寄せられる苦情等を通して本市でも把握し、状況に応じ、沖縄防衛局をはじめとする関係機関に直接、抗議・要請を行っているところであります。

しかしながら、夜間騒音や苦情件数は増加傾向にあるなど、市民の負担はすでに限界を超えたものとなっております。

騒音被害の軽減に向け、引き続き住宅防音工事対象区域の拡大など、要件の見直しや、航空機騒音規制措置の厳格な運用を要請して行くとともに、抜本的解決に向け、市民の強い願いである普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還と、5年以内運用停止をはじめとする危険性除去及び基地負担軽減の早急な実現を粘り強く求めてまいります。

3. 本市西海岸の開発について

当該地域は隣接する北谷町と比べても開発がおくれている現状がある。市都市計画マスタープランに基づき、本市西海岸から北谷町美浜を連絡する海岸沿いへの自転車専用道路及び歩行者専用道路の早期実現に向け取り組んでいただきたい。

回答：本市の西海岸コンベンションリゾートから北谷町美浜を連絡する海岸沿いの自転車専用道路等の整備計画につきましては、今後、都市計画マスタープランに沿うような形で関係機関と調整しながら進めてまいりたいと考えております。

4. 自治会加入促進に向けた取り組みについて

自治会加入促進については、市、議会、市民、事業者等の役割を明確にし、市全体で取り組んでいく必要があると考えており、さらなる自治会加入促進に取り組んでいただきたい。

回答：自治会加入促進の目的及び自治会・市・議会・市民・事業所等の役割・取組については明確に定めることが重要だと考えております。そのうえで自治会加入促進に向けた条例制定については、自治会長会と共に課題の整理を行い、条例制定が自治会加入促進に確実に繋がるような内容にする必要があるため、十分に協議を重ねる期間が必要であり、全国の事例、その後の成果について情報収集を行い、自治会長会三役を中心に検討を進めていきたいと考えております。

5. 排水施設上部への街灯設置について

長田区内（長田一丁目3番付近）にあるボックスカルバートは、生活道路として周辺住民に利用されているが側溝に蓋がなく、街灯もないため夜間は危険であることから、街灯を設置していただきたい。

回答：現在、市内の防犯灯につきましては各自治会によって設置や維持管理がなされています。当市と致しましては宜野湾市防犯灯設置補助金交付規則に基づき自治会からの防犯灯設置申請に対して、補助金を交付し、これまで防犯灯設置を進めてきたところでございます。今回提言がありました箇所につきましても愛知区自治会、長田区自治会と情報を共有し、どのように対応していくか検討していきたいと考えております。

6. 公民館利用方法の市民への周知について

公民館の利用方法について、さらなる利用促進の観点から、市ホームページ等でも広報していただきたい。

回答：中央公民館では、市ホームページや子育て応援本『ぼけっと』にて、施設の紹介等行っております。また、定期利用団体（サークル）の登録方法や中央公民館講座等の募集案内についても、市ホームページだけでなく、適宜市報に掲載しており、これからも、更なる利用促進に向け、広報活動を継続してまいります。

公民館（学習等供用施設）の利用方法につきましては、各自治会から区民の方々に周知されているところではありますが、当市と致しましても公民館利用が自治会加入のメリットの一つとして考え、公民館（学習等供用施設）を気軽に利用してもらうため、会議室の貸出やサークル活動の利用など、公民館利用を促すような記事を市報に定期的に掲載しております。市報掲載後においては、区民から自治会へサークル活動や会議室として利用したい旨の連絡が増えており、公民館利用をキッカケに自治会加入へ繋がった実績も増えてきております。今後も市報・市ホームページへの掲載の他にも、各自治会のフェイスブックやブログでの情報発信も強化していきたいと考えております。

7. 文化財の学習に関する事業の市民への周知について

文化財の学習に関する事業は多数実施されているが、いまだ市民の認知度は低い状況と考える。文化財は地域の歴史と文化を知る大切な市民共有の財産でもあることから周知に係る取り組みを強化していただきたい。

回答：文化財の学習に関する市民への周知については、現在、市報への文化財に関する紹介や、ホームページにてイベントの告知、また、企画展や市民講座を開催する際に市内の公共施設、自治会などへのポスター、チラシを配布するなどの周知に取り組んでいるところでございます。

特に、地域の文化財に関心をもって頂くために、市立博物館においては、市内の一つの“字（あざ）”をテーマにした「ぎのわんの“字（あざ）”」展や地域の文化財に主体を当て、その地域で行うイガルーシマ文化財教室を毎年開講しております。イガルーシマ文化財教室で取り上げた地域の文化財を手軽に知ることができる地域文化財案内板の設置やリーフレット

を作成し、配布をしております。

今後は、文化財に関する情報を手軽にアクセスできるように、ホームページを充実させるとともに、関係部署と連携して、文化財に関するイベント広報の強化を図ってまいりたいと考えます。

8. ひとり暮らし高齢者の安否確認等について

年々ふえ続けるひとり暮らし高齢者の問題点等を踏まえ、市内のひとり暮らし高齢者の実態調査を行い、見守りが必要となる世帯の把握に努めていただくとともに、現在策定中の市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画へ今後の取り組み方針を明記していただきたい。

回答：高齢者の実態把握や見守りが必要な高齢者については、今後も市と地域包括支援センターが中心となって、社会福祉協議会や地域支え合い委員会等の関係機関と連携しながら努めてまいります。また、高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らせるよう現状把握や課題分析を行い、第7期市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定委員会に提言していきたいと考えております。

9. 学童クラブの待機児童解消について

今後、共働き世帯の増加により、保育所と同様に学童クラブの待機児童問題も深刻化してくることが予想されることから、学童クラブを増設するなど、待機児童解消に向けた取り組みを強化していただきたい。

回答：今後、社会ニーズに応えるべく放課後児童クラブの増設へ向けて取り組み待機児童解消へ努めてまいります。具体的には宜野湾市子ども・子育て支援事業計画（h 27～31）による確保量 1,414 人分の実現に向けて民間の力も活用し取り組んでいきます。